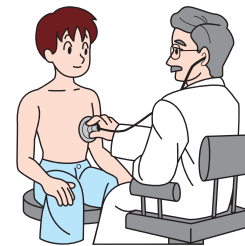


# 保 健 課 か ら の お 知 ら せ

## 医療機関での適正受診にご理解とご協力をお願いします

○「はしご受診」を控え、できる限り自宅や職場の近所に「かかりつけ医」を持ちましょう。

「はしご受診」をすると、受診ごとに初診料や特別料金などがかかります。また同じ検査を受けることになり、体にも負担をかけます。「かかりつけ医」を持つことで、普段の健康状態を把握してくれているため小さな変化に早く気づくことができ、適切な診断や処方、専門医への紹介などに活かすことができます。



○休日や夜間の診療は控えましょう。

診療時間外に受診した場合、時間外加算、深夜加算、休日加算などが算定されます。また、診療所の場合では診療時間内であっても、時間によっては夜間・早朝等加算がつきます。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

○ジェネリック医薬品を活用しましょう。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同様、薬事法に基づいて品質、有効性、安全性などの診査を受け、厚生労働省の認可を受けた医薬品です。

先発医薬品は、一定期間、独占的に製造、販売ができるよう特許により守られていますが、その特許が切れた後に、開発されるジェネリック医薬品は、開発期間が短く、費用も少ないため安価での販売が可能となっています。

高血圧や糖尿病などの慢性疾患で、長期間薬を服用している方はジェネリック医薬品に切り替えることで薬代を大幅に減らすことができる可能性があります。

ただし、医師の治療方針等によって、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合がありますので、まずは医師や薬剤師に相談しましょう。

